

平成 30 年 8 月 1 日

公立文化施設 施設長 様  
関係団体の長 様

公益公益財団法人 全国公立文化施設協会  
九州支部 支部長 照山 龍治  
(iichiko 総合文化センター 館長)  
自主文化事業部会長 姜 尚 中  
(熊本県立劇場 館長)

(公 印 省 略)

平成 30 年度文化庁委託事業

「九州地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会」の開催について (通知)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、公益社団法人全国公立文化施設協会九州支部では、地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化を目的として、職員の意識や専門性の向上と情報交換のために、下記の日程で研修会を開催いたします。

つきましては業務ご多忙の折とは存じますが、関係職員の方から受講者をご推薦いただき、その参加につきまして特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 主 催 文化庁・公益社団法人 全国公立文化施設協会
- 2 開 催 日 平成 30 年 9 月 11 日 (火) ～9 月 12 日 (水) [2 日間]
- 3 会 場 長崎ブリックホール (国際会議場)  
住所：〒852-8104 長崎県長崎市茂里町 2-38  
電話 095-842-2002  
アクセス <http://www.brickhall.jp/access/>
- 4 日程・内容 別紙「開催要項」「研修会日程・内容」のとおり
- 5 情報交換会 参加費：1 名につき 4,500 円 (出島入場料込、当日受付時にお支払ください)  
会 場：出島内外倶楽部レストラン  
〒850-0862 長崎市出島町 6-1 <http://nagasakidejima.jp/>

- 6 受講申込 参加申込書に必要事項をご記入の上、提出して下さい。
- 7 申込期日 平成30年8月25日(土)
- 8 申込先 長崎ブリックホール 中尾、小森(泉)  
FAX : 095-842-2330  
E-mail : [s-nakao@brickhall.jp](mailto:s-nakao@brickhall.jp)
- 9 旅 費 平成30年度から「研修生旅費補助」がなくなりました。
- 10 その他 気温が高いことが予想されますので、過ごしやすい服装でご参加ください。  
ホテル等宿泊所は、各自でお申し込みください。

**【お問合せ先】**

熊本県立劇場 総務グループ：伊津野  
事業グループ：佐藤

〒862-8601 熊本市中央区大江2-7-1

TEL : 096-363-2234

E-mail : [koubunkyou@kengeki.or.jp](mailto:koubunkyou@kengeki.or.jp)

平成 30 年度文化庁委託事業  
「九州地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会」開催要項

- 1 事業名 九州地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
- 2 趣 旨 劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
- 3 主 催 文化庁・公益社団法人 全国公立文化施設協会
- 4 開催日 平成 30 年 9 月 11 日(火)～9 月 12 日(水)[2 日間]
- 5 会 場 長崎ブリックホール (国際会議場)  
〒852-8104 長崎県長崎市茂里町 2-38  
電話 095-842-2002
- 6 日程及び内容 別紙のとおり
- 7 受講者 劇場・音楽堂等のアートマネジメント担当職員(指定管理者又は舞台業務受託者に属する者を含む)・文化行政主管課等の文化施設担当職員・その他民間関係者等
- 8 申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、提出して下さい。
- 9 申込期日 平成 30 年 8 月 25 日(土)
- 10 連絡・問い合わせ先  
熊本県立劇場 担当:佐藤、伊津野  
TEL:096-363-2234 / FAX:096-371-5246  
E-mail:koubunyou@kengeki.or.jp

平成 30 年度文化庁委託事業  
「九州地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会」開催要項  
日程・内容

日 程:平成 30 年 9 月 11 日(火) ～ 平成 30 年 9 月 12 日(水)  
会 場:長崎ブリックホール (国際会議場)

今年は、誰もが文化芸術を楽しむことができる劇場「インクルーシブ・シアター」についての研修会です。

平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が制定され、平成 28 年 4 月から施行されました。また、本年 6 月には「障害者文化芸術活動推進法」も成立。国や地方公共団体においては障がい者に対して個別の状況に応じた配慮(=合理的配慮)が義務となり、公共ホールや劇場でも障がい者の鑑賞機会の拡大や発表機会の確保が求められます。

研修会では障がい者の舞台芸術表現・鑑賞活動推進の第一人者である鈴木京子氏(国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」プロデューサー)、南部充央氏(株式会社リアライズ/バリアフリーイベントディレクター)を講師に招き、誰もが参加できる環境づくりの実例を学ぶとともに、九州のホールが抱える問題について考える機会とします。2 日目には地元の長崎市心身障害者団体連合会にお勤めで、車椅子で国内外に積極的に出かけられる日田陽子氏も交えた鼎談も予定しています。

九州各地からのご参加をお待ちしています。

	日 時	科目	内容・講師
9/11	13:30～13:50	受付	
	13:50	開会	開講式
	14:00～17:00	セミナーⅠ	誰もが文化芸術を楽しむことができる劇場 「インクルーシブ・シアター」について①  講師/鈴木京子氏 国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」 プロデューサー 南部充央氏 株式会社リアライズ バリアフリーイベントディレクター
	18:00～20:00	情報交換会	
9/12	9:00～9:20	受付	
	9:30～11:30	セミナーⅡ	誰もが文化芸術を楽しむことができる劇場 「インクルーシブ・シアター」について②  講師/鈴木京子氏 南部充央氏 日田陽子氏(長崎市心身障害者団体連合会)
	11:30	閉会	閉講式